

要請書

玄海原発3号機 蒸気漏れ事故 原子炉の即刻停止と徹底した原因究明を！ 再稼働同意撤回を求める

2018年4月2日

玄海町長 岸本英雄 様

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会／プルサーマルと佐賀県の100年を考える会
玄海原発反対からつ事務所／原発を考える鳥栖の会／今を生きる会／原発知っちょる会
風ふくおかの会／戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会／たんぽぽとりで
東区から玄海原発の廃炉を考える会／福岡で福島を考える会／あしたの命を考える会

3月30日19時頃、九州電力玄海原発3号機で蒸気漏れ事故が発生した。

1週間前の同23日、九電は住民の不安と反対の声を無視して、再稼働を強行したばかりだった。九電は25日に開始した発電と送電を「念のため」と称して停止したが、原子炉は止めていない。二次系配管からの「微小な蒸気漏れ」であり「放射能の影響はない」と言うが、損傷はどのようなものだったのか。九電は「全社を挙げて」安全対策を進めてきたと宣伝してきたが、なぜ見つからなかったか。原子炉を止め、徹底的に原因究明をし、住民に公開すべきである。

原発の配管の点検は10年で25%、4分の1しかしていない、つまり、40年の寿命が尽きる頃にやっと点検が一巡する。九電は私たちの裁判の審理において「配管は膨大な数がある。全部を点検できるわけがない」との発言もしたが、異常がどこで発生してもおかしくないような緩い点検体制である。いつまた大きな事故となり、放射能放出という事態になるのか、不安は増大するばかりだ。

今回の事故発生で佐賀県に連絡があったのは2時間後の21時、住民に伝わったのは多くの人が寝静まった23時半過ぎ、発生から4時間半後のことだった。短時間で事態がどんどん悪化していたら、多くの住民が被ばくを強いられるようなことになっていたかもしれない。情報連絡体制の悪さは、これまで何度も指摘されてきたが、なぜ改善されないのか。瓜生社長と佐賀県知事との「ウソをつかない」との約束を、またも破ったも同然である。私たちの命と暮らしの安全がなぜこれほどまでに軽視されるのか。

これまでに、多くの専門家が「安全性」について警告を発し、住民もあらゆる場で不安の声をあげてきた。原発30キロの4市と3議会は「再稼働反対」を何度も言い続けている。これらをすべて無視しての、「事故大前提」の再稼働である。3月23日、「原子炉起動」の日、多くの住民が発電所前や九電本店などに抗議文を持って駆けつけたが、九電は受け取りを拒否し、市民の前に出てもこなかった。住民と真摯に向き合わない傲慢な九電に私達の命と安全をゆだねるわけにはいかない。

現在、玄海原発の同意権は佐賀県知事と玄海町長にしかないが、事故が起きたら、加害当事者九電と同様に、同意した知事と町長の責任は重大である。

再稼働強行直後に今回の蒸気漏れ事故が起きたことに関して、以下、要請する。どのように対応されるのか、2週間以内の回答を求める。

【 要請事項 】

(1)九州電力に対して以下を求めること

①原子炉をただちに止めること

②徹底した原因究明を行い、住民に対して事故の全貌を明らかにすること。損傷箇所の映像や写真の

公開をすること

(2) 事故発生から、住民に伝わるまでには長時間かかった。

① 九電から町、町から住民に対して、どのような情報連絡の経過や判断があったのか具体的に明らかにすること

② 住民にいち早く情報を伝えられるように避難計画を一から見直すこと

③ 事実をただちに知らせ、避難する／しないの判断を住民に委ねること

(3) 玄海原発 3・4 号機には安全上の重大な問題があることが露呈した。再稼働「同意」を撤回すること